

新宿区景観まちづくり計画・新宿区景観形成ガイドライン 構成改定案

○計画・ガイドラインの構成案について（報告）

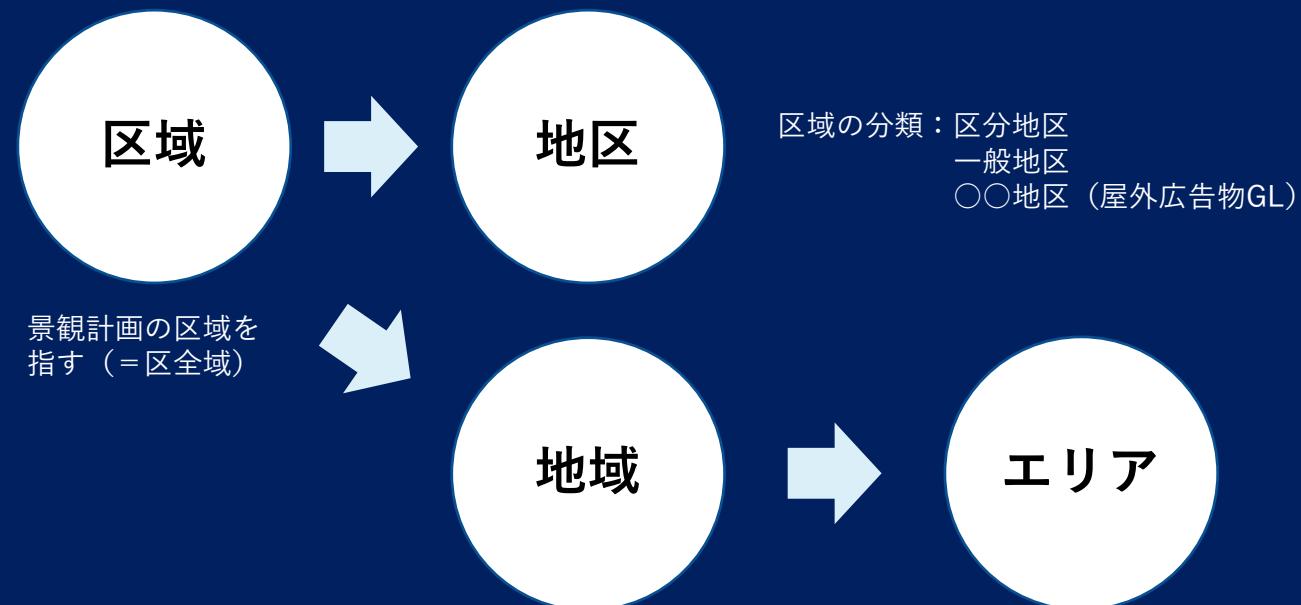
1. 景観計画内の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
2. 景観形成ガイドライン内の構成（エリア別・広域・要素別・総合設計）・・・・ P2
3. 景観形成ガイドライン内の構成（屋外広告物）・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

○見取り図案について（協議）

1. 見取り図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

○計画・ガイドラインの構成案について（報告）

全体共通変更項目：用語の体裁（区域・地区・地域・エリア）の統一



景観形成ガイドラインのエリア別ガイドライン内の分類では、区分地区等と範囲が異なり、差別化を目的に「地域」という名称を使用

現在

変更

①全体：章・節・項の体裁等、見出しの統一

- 第1章 新宿区における景観まちづくり
1. 目標
 2. 理念
 3. 新宿区景観まちづくり計画策定の背景
 4. 新宿区景観まちづくり計画策定のプロセス
 5. 新宿区景観まちづくり計画の位置づけ
 6. 新宿区景観まちづくり計画の見直し
 7. 景観まちづくりの推進

- 第1章 新宿区における景観まちづくり
1. 目標
 2. 理念
 3. 新宿区景観まちづくり計画策定の背景
 4. 新宿区景観まちづくり計画策定のプロセス
 5. 新宿区景観まちづくり計画の位置づけ
 6. 新宿区景観まちづくり計画の見直し

②改定時に改定内容の追加

- 第2章 景観法を活用した景観まちづくり
1. 景観計画の区域
 2. 良好な景観の形成に関する方針
 3. 良好な景観形成のための行為の制限に関する事項
 4. 屋外広告物の表示および屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限
 5. 景観重要建造物の指定の方針
 6. 景観重要樹木の指定の方針
 7. 景観重要公共施設の整備に関する事項

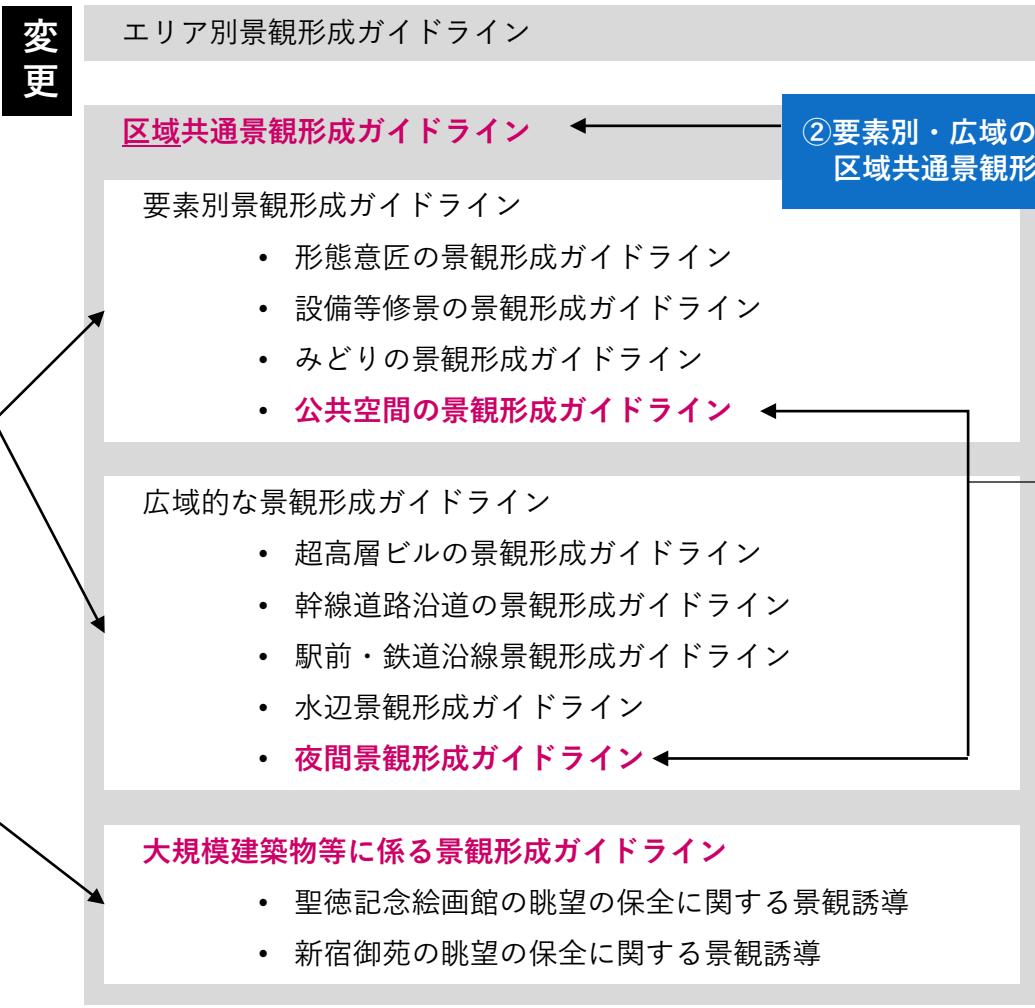
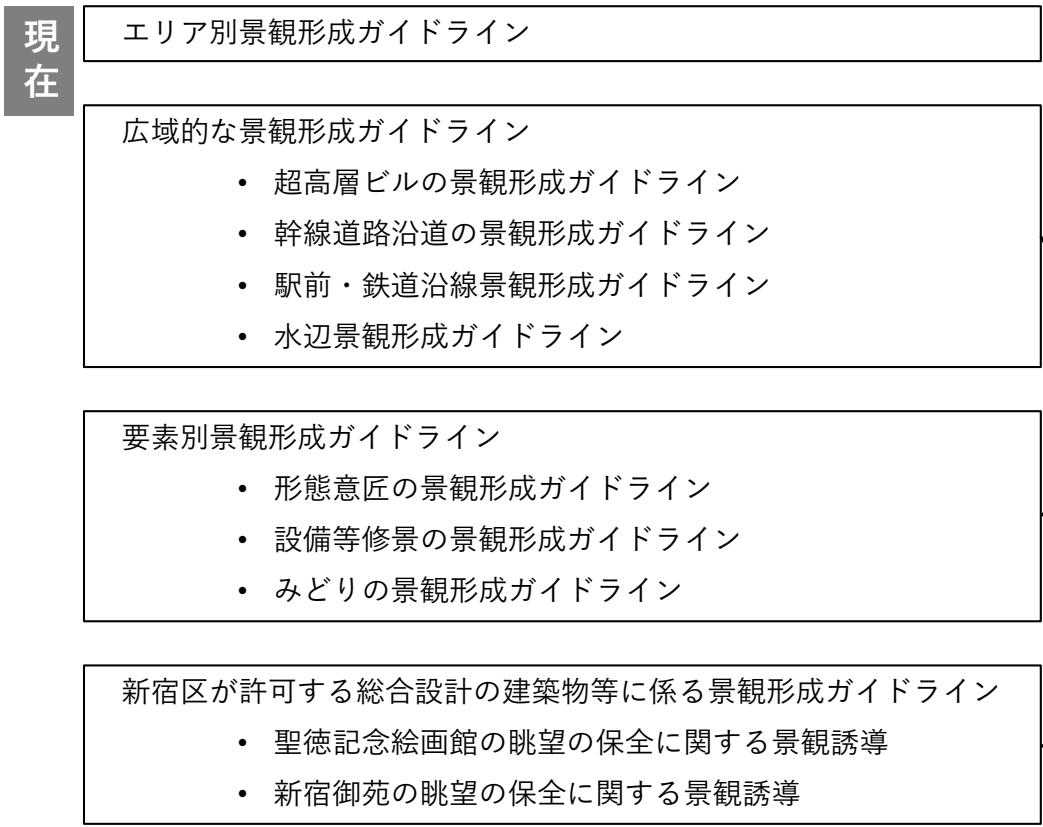
- 第2章 景観法を活用した景観まちづくり
1. 景観計画の区域・区分地区
 2. 区域に共通する景観形成の方針
 3. 区分地区における景観形成の方針・基準
 4. 景観重要建造物の指定の方針
 5. 景観重要樹木の指定の方針
 6. 景観重要公共施設の整備に関する事項

- ③第2章の1～4の項目を再構成
- 1. 景観計画の区域と区分地区の図(現計画P14)
 - 2. 基本方針・広域的な景観の形成(現計画P20～22)
屋外広告物の景観形成方針(現計画P23～25)
 - 3. 区分地区位置図(現計画P15～19)
区分地区の景観形成方針・景観形成基準(現計画P26～48)
※各区分地区の景観形成基準と合わせて屋外広告物の表示・設置基準を示す

- 第3章 景観まちづくり推進施策
1. 景観事前協議
 2. 景観まちづくり相談員の活用
 3. 景観形成ガイドラインの策定
景観形成ガイドラインによる景観誘導

- 第3章 景観まちづくりの推進
1. 関係機関等との連携
 2. 景観まちづくり推進施策
 3. 景観まちづくり計画実現に向けての仕組み

- ④第1章7.景観まちづくりの推進を第3章の冒頭に移動し、第3章のタイトルを変更
- 1. 景観まちづくりの推進(現計画P9～11)
 - 2. 計画実現に向けての仕組み(現計画P12～13)



掲載の順番
エリア別景観形成ガイドラインを区域共通景観形成ガイドラインの前に置く構成案に修正

①全体：章・節・項の体裁等、見出しの統一

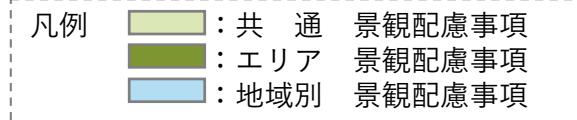
②要素別・広域のガイドラインを1つにまとめ、区域共通景観形成ガイドラインとする

③公共空間：対象となる場所が限定的であり、空間を形成する要素の1つであるため要素別に記載

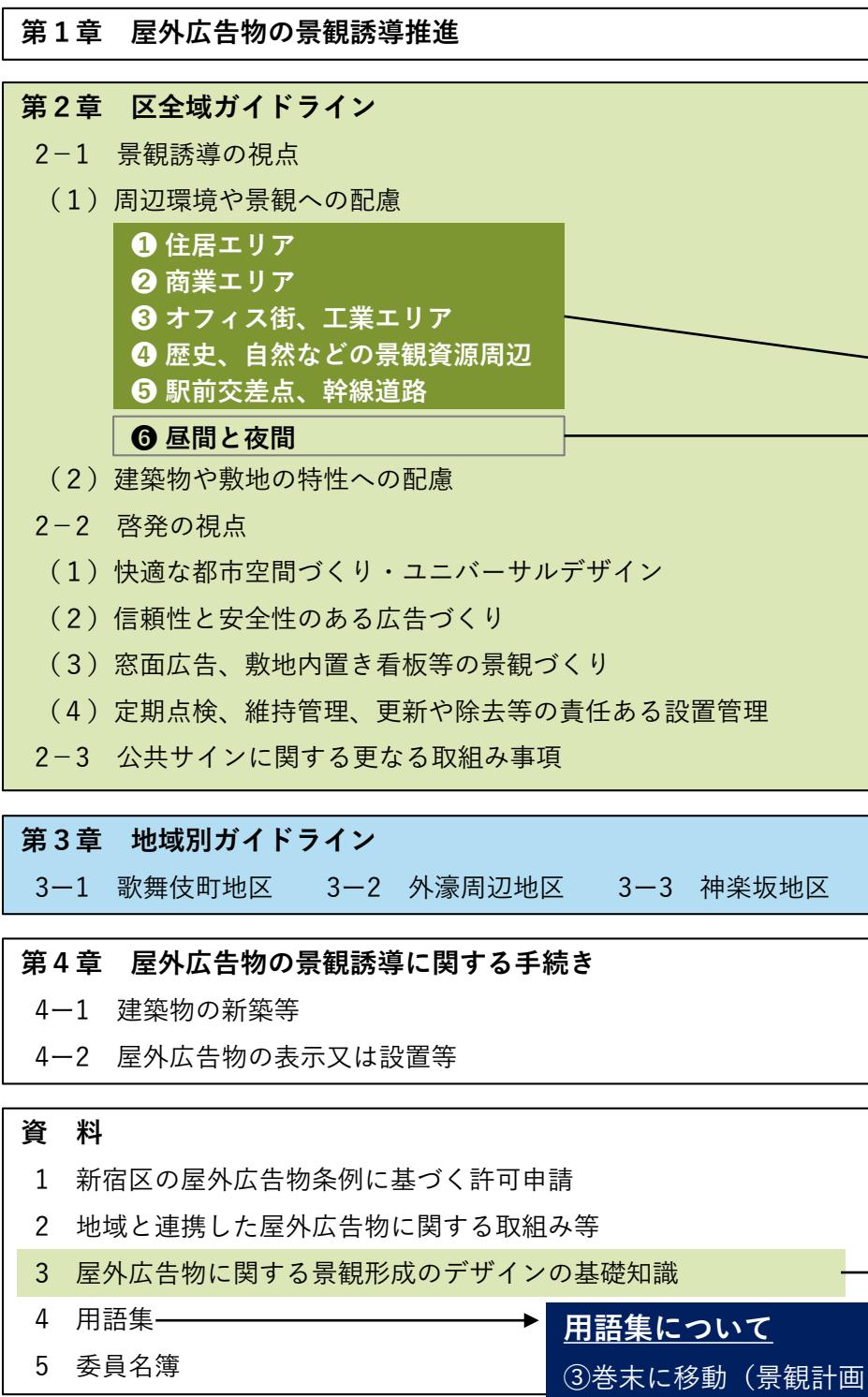
④夜間景観：広域にわたって一体的な景観を形成するため広域項目に記載

⑤各ガイドラインの項目の掲載順序は項目の対象範囲や重要度を鑑み改定項目検討内で検討を行う

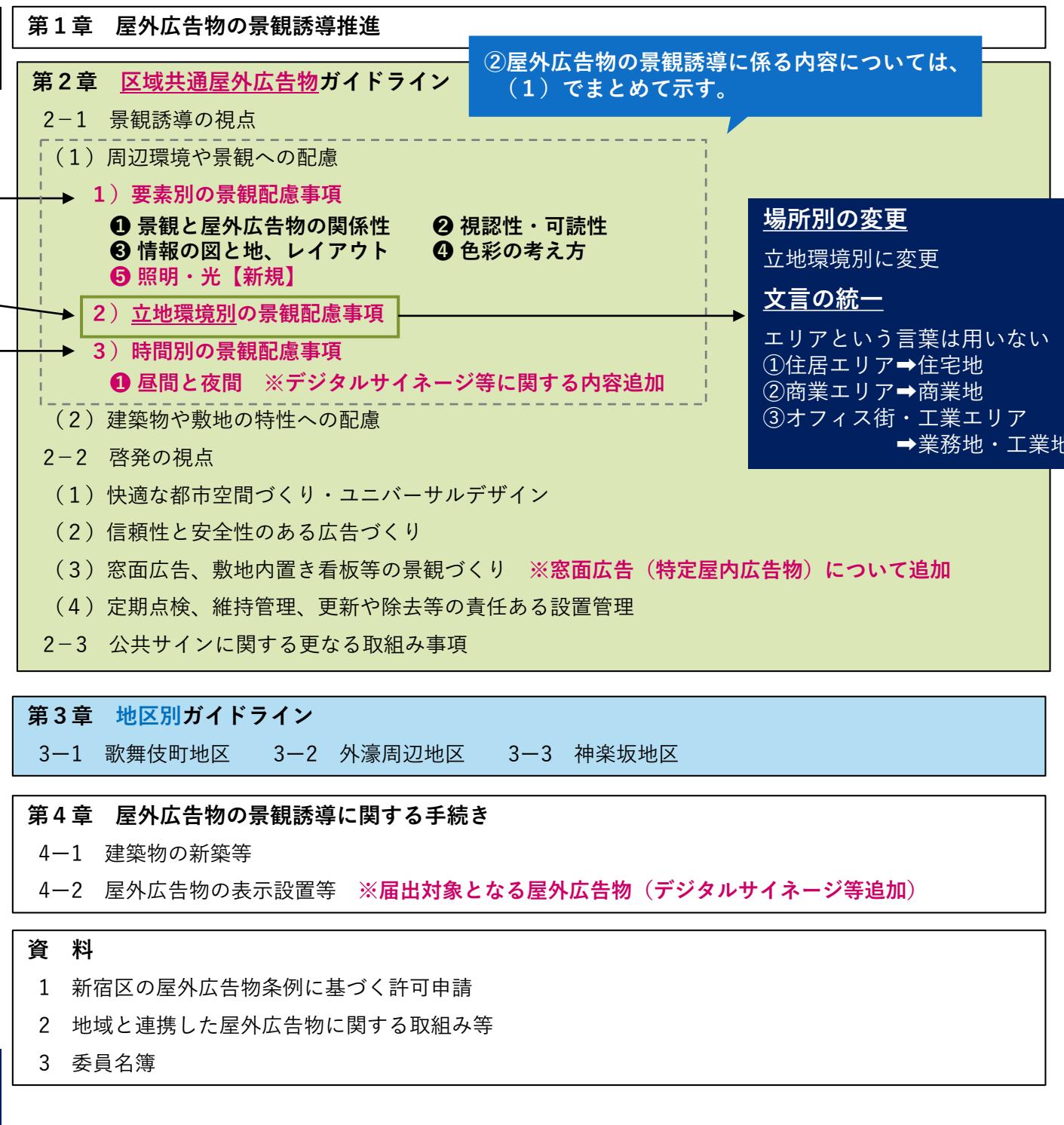
3. 景観形成ガイドライン内の構成（屋外広告物）



現在



変更



②屋外広告物の景観誘導に係る内容については、(1)でまとめて示す。

場所別の変更

立地環境別に変更

文言の統一

エリアという言葉は用いない

- ①住居エリア→住宅地
- ②商業エリア→商業地
- ③オフィス街・工業エリア→業務地・工業地

用語集について

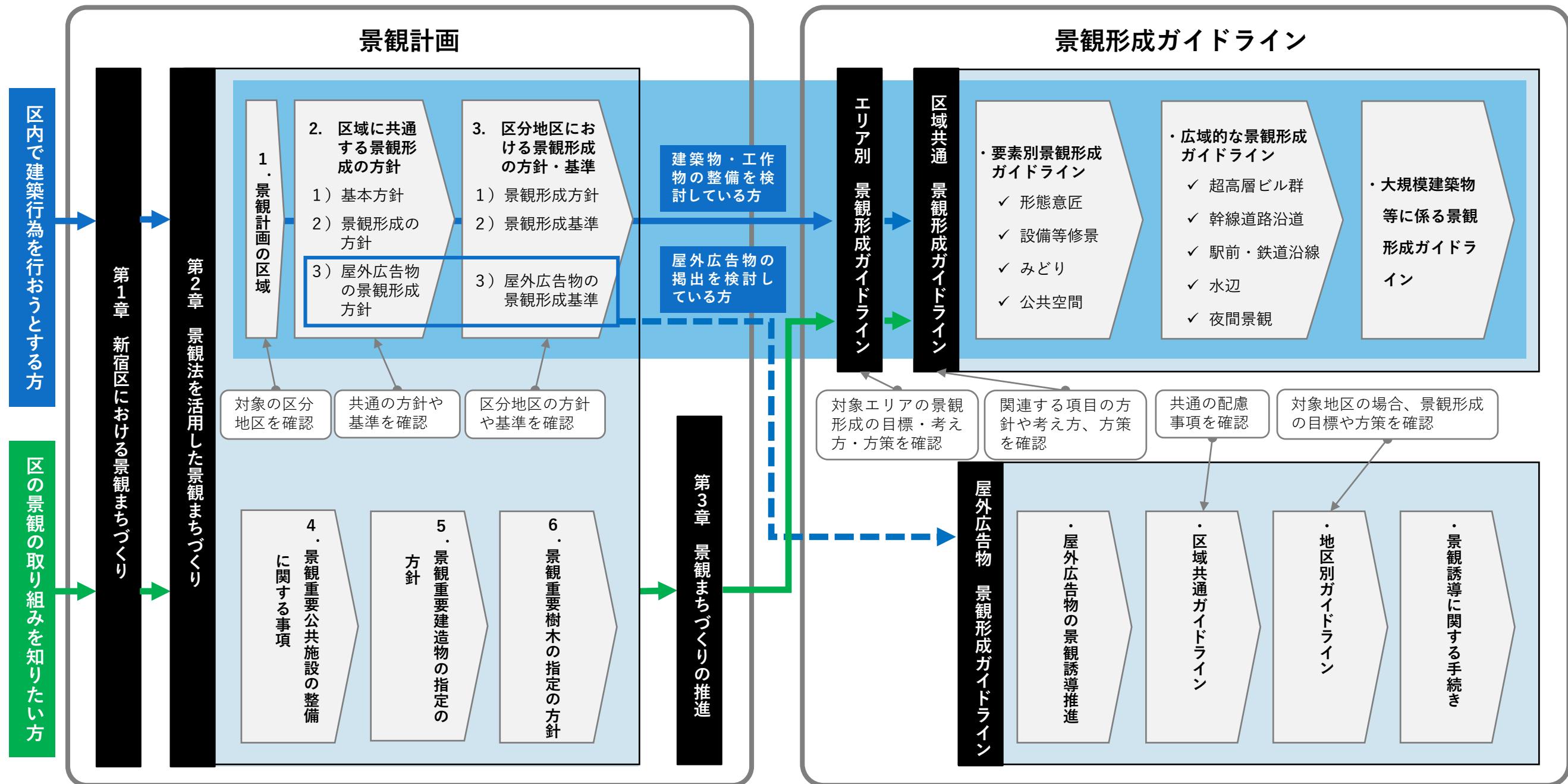
③巻末に移動（景観計画・各種ガイドラインの用語集と合わせて掲載）

○見取り図案について（協議）

A：利用者別景観計画・ガイドライン見取り図

- 冊子の利用者属性を踏まえ、確認すべきポイントや流れを示した見取り図（A）を巻頭に掲載する

※下記図はイメージのため、冊子では体裁を整え、ページ番号や章・節を反映したものを掲載する予定です。



B:景観事前協議における冊子のチェックポイント

- 建築行為・屋外広告物の掲出のそれぞれの景観事前協議を想定し、工事着手までの流れの中で冊子内の確認すべき内容を示した見取り図（B）を冊子内に掲載する
※掲載箇所は検討中

